

認知症対応型共同生活介護の利用料金

グループホームきみの田荘

令和3年4月1日改定

(1) 介護保険給付対象料金

・基本料金(日額)

(単位:円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担額(1割の場合)	764	800	823	840	858
自己負担額(2割の場合)	1,528	1,600	1,646	1,680	1,716
自己負担額(3割の場合)	2,292	2,400	2,469	2,520	2,574

※3割負担は平成30年8月より適用されています。

・各種加算料金(主なもの)

介護職員処遇改善加算(Ⅱ)を除き日額の料金です。

(単位:円)

加算の名称	自己負担 (1割)	自己負担 (2割)	自己負担 (3割)	備考
初期加算	30	60	90	登録日から30日以内の期間及び30日を超える病院又は診療所への入院後に利用を再び開始した場合
入院時費用 ※1月に6日を限度とする	246	492	738	入居者が、病院又は診療所へ入院後、三月以内に退院する事が明らかに見込まれるとき、退院後再び入居できる体制を確保している場合
医療連携体制加算(Ⅰ)	39	78	117	訪問看護ステーションに在籍する看護師と連携し、24時間連絡体制を確保している場合
看取り介護加算	72	144	216	死亡日以前31～45日以下
	144	288	432	死亡日以前4～30日以下
	680	1,360	2,040	死亡日以前2～3日
	1,280	2,560	3,840	死亡日
サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	18	36	54	職員体制による加算(介護福祉士の比率が60%以上)
介護職員 処遇改善加算(Ⅱ)	1ヵ月に利用したサービスの総額 に対して加算する(8.1%)			介護職員の処遇改善のための加算

※上記料金は、厚生労働省の基準省令(令和3年3月)に基づき定められた料金です。基準省令が改正になった場合には基準省令に従い変更させていただきます。

※料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額と若干異なる場合があります。

(2) 介護保険給付対象外の料金(全額自己負担)

名称	利用料金
食費	朝食: 305円、昼食: 430円、夕食: 430円
宿泊費	1,400円/泊
水道・光熱費	300円/日
その他費用	おむつ代等実費